

総務委員会 会議録

日 時 令和6年12月13日（金曜日） 午前10時30分～午前10時40分

場 所 白杵庁舎2階 第1委員会室

出席委員の氏名

委員長 梅田 徳男 副委員長 甲斐 尊 委 員 戸匹 映二
委 員 奥田富美子 委 員 大塚 州章 委 員 内藤 康弘

欠席委員の氏名

（ な し ）

説明のため出席した者の職氏名

政策監（総務・企画担当） 平山 博造 総務課長 佐世 善之
総務課課長代理 宇都宮律子

出席した事務局職員の職氏名

書記 二宮 貴司

傍聴者

（ な し ）

会議に付した事件及び審査結果

< 審査議案 >

番 号	件 名	審査結果
第115号	白杵市職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決

午前10時30分 開議

○委員長（梅田徳男）

ただいまから総務委員会を開催いたします。これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案は1件であります。お手元の次第に沿って審査を行いたいと思います。それでは、総務課所管の議案の審査を行います。第115号議案 白杵市職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎総務課長（佐世善之）

（ 議案書及び配付資料に基づき説明 ）

○委員長（梅田徳男）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（奥田富美子）

会計年度任用職員だけ、施行日が令和7年4月1日になっているのはなぜですか。

◎総務課長（佐世善之）

奥田委員の質問にお答えします。会計年度任用職員につきましては、年度当初に雇用通知書を渡して、1年間の雇用条件や業務内容等の勤務労働条件について事前にお知らせさせていただいていることから施行日を来年度当初からにしています。

○委員長（梅田徳男）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

○委員長（梅田徳男）

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（梅田徳男）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第115号議案については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（梅田徳男）

異議なしと認めます。よって第115号議案については、原案のとおり可決すべきものとして決します。以上で、総務課所管の議案の審査を終わります。ありがとうございました。

以上で総務委員会を閉会いたします。

午前10時40分 閉会

白杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和6年12月13日

白杵市議会

総務委員会委員長 梅 田 徳 男